

新教育課程

内容解説資料
886368

2022 年度～

高等学校 学習指導要領

ポイント解説

公民

CONTENTS

高等学校学習指導要領「総則」の改訂の要点	2
高等学校学習指導要領「公民」の改訂の要点	4
公共	
新課程と現行課程の項目比較	5
高等学校学習指導要領「ポイント解説と留意点」	6
倫理	
新課程と現行課程の項目比較	10
高等学校学習指導要領「ポイント解説と留意点」	11
政治・経済	
新課程と現行課程の項目比較	15
高等学校学習指導要領「ポイント解説と留意点」	16
カリキュラムモデル案	20



高等学校学習指導要領「総則」の改訂の要点

【総則の主な改訂ポイント】

1. 教育基本法の理念と教育課程の役割等

- 前文に、「社会に開かれた教育課程」実現に向け、広く社会で共有されることが望まれるということを明記。

2. 高等学校における学びの質の改善

- 生徒の資質・能力を育成するため、**主体的・対話的で深い学び**の視点から授業改善に配慮することを明記。
- 教育活動の質の改善を図るため、各学校において**カリキュラム・マネジメント**に努めることを明記。

3. 学校段階等間や教科等間の接続

- 生徒に求められる資質・能力がバランスよく育まれるよう、卒業後の進路を含む**学校段階等間の接続**を明記。
- 言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習基盤となる資質・能力等の育成を図ることを明記。
- 教科等の特性に応じて、言語活動や体験活動、ICT等を活用した学習活動等の充実を図ることを明記。

4. 生徒の発達支援、家庭や地域との連携・協働等

- 生徒の発達支援の視点から、**ホームルーム経営**や**生徒指導**、**キャリア教育の充実**と**教育課程の関係**を明記。
- 部活動**について、教育課程との関連を図るよう留意、関係機関と連携し持続可能な運営体制の確保を明記。
- 教育課程の実施に当たり、**家庭や地域と連携し、協働**していくことを明記。

5. 道德教育の充実

- 校長の方針の下、**道德教育推進教師**を中心に、全ての教師が協力し**道德教育**を展開することを新たに明記。
- 「**公共**」「**倫理**」「**特別活動**」が、人間としての在り方生き方に関する中核的指導の場面であることを明記。

(1)科目構成と必修科目

- 卒業までに履修させる単位数は、現行どおり**74単位以上**。なお、1単位時間を50分、35単位時間の授業を1単位として計算することを標準とする。
- 必修科目は、国語で「**現代の国語**」及び「**言語文化**」、地理歴史で「**地理総合**」及び「**歴史総合**」、公民で「**公共**」、外国語で「**英語コミュニケーションⅠ**」、情報で「**情報Ⅰ**」に変更された。「総合的な学習の時間」が「**総合的な探究の時間**」に変更された。
- 必修科目の単位数は標準単位数を下らないとするが、「数学Ⅰ」と「英語コミュニケーションⅠ」で必要な場合に2単位とできる。他の必修科目は2単位のものを除き、単位数を減じることができる。「**総合的な探究の時間**」も**必要な場合、2単位**とできる。
- 新教科「**理数科**」（科目「**理数探究基礎**」「**理数探究**」）が設けられ、その履修により「総合的な探究の時間」と同様の成果が期待できる場合、置き換えが可能。
- 各教科・科目の標準単位数はp3の下図のとおりであるが、生徒の実態を考慮し、特に必要のある場合には、**単位数を増加**して配当することができる。
- 生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、「**学校設定教科**」「**学校設定科目**」を設けることができる。なお、修得単位数は合わせて20単位まで。
- 専門学科**では、専門教科・科目の履修単位数が25単位を下ってはならない。専門学科・科目の履修によって、必修教科・科目の履修と同じ成果を期待できる場合、置き換えることができる。また課題研究等の履修に

より「総合的な探究の時間」と同様の成果が期待できる場合も置き換えることができる。

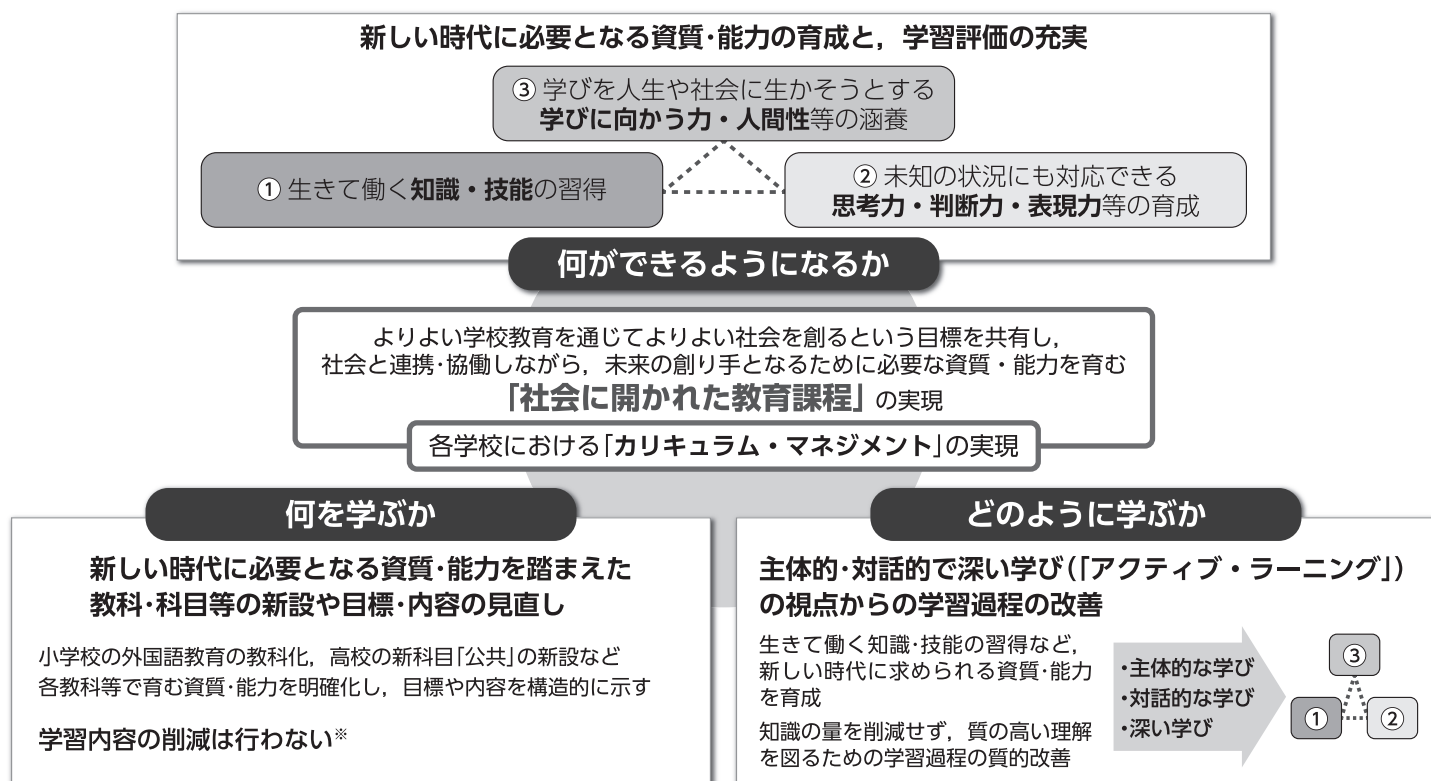
(2)各教科・科目の授業時数

- 全日制課程では年間35週の授業を行うことを標準とするが、必要な場合は特定の学期又は特定の期間(夏季・冬季等の休業期等)に授業を行うことができる。
- 全日制課程の週当たりの授業時数は**30単位時間を標準**とするが、**必要な場合に増加**することができる。
- 1単位時間は各学校が適切に定める。10分間程度の短時間の指導も一定要件で授業時数に算入できる。
- 「総合的な探究の時間」の活動が特別活動の学校行事と同様の成果が期待できる場合、置き換えられる。

(3)各教科・科目の内容の取扱い

- 各科目等を示す「**内容の取扱い**」で、内容の範囲や程度等を示す事項は、必要な場合にはこの事項に関わらず指導できるが、科目等の示す目標・内容の趣旨の逸脱や、生徒への負荷荷重になってはならない。
- 各科目等の「**内容**」に示す項目の順序は、特に「**内容の取扱い**」等で示す場合を除き、指導の順序を示すものでないので、学校においてその取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

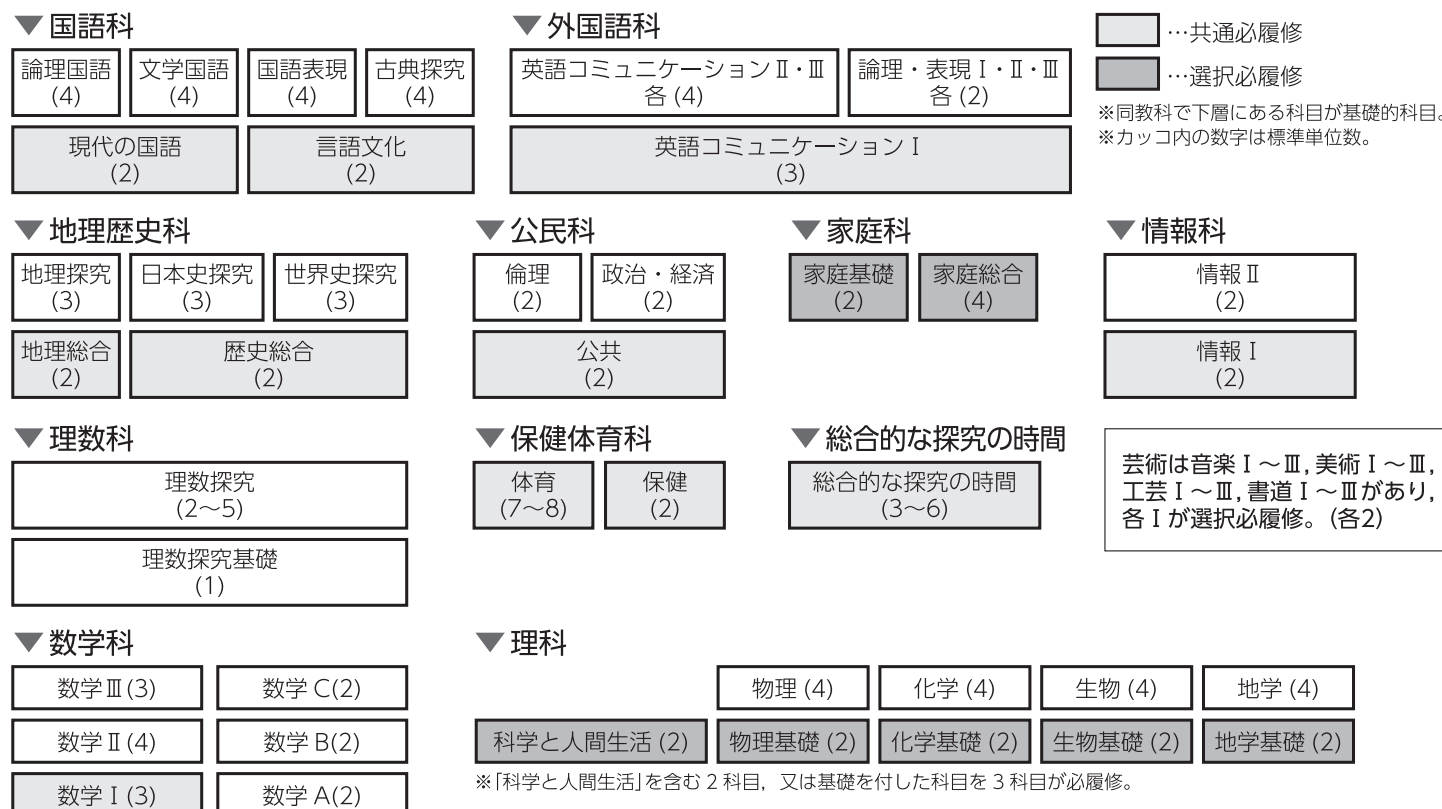
学習指導要領改訂の方向性



※高校教育については、些末な事実に知識の暗記が大学入学選抜で問われることが課題になっており、
そうした点を克服するため、重要用語の整理等を含めた高大接続改革等を進める。

（出典：文部科学省資料）

高等学校の教科・科目構成



※「科学と人間生活」を含む2科目、又は基礎を付した科目を3科目が必修。

（文部科学省資料を基に作成）

高等学校学習指導要領「公民科」の改訂の要点

【改訂のポイント】

- 必修科目として「公共」を新設するとともに、選択科目として「倫理」、「政治・経済」を設定。原則として、「公共」は2年次までに履修。その後に「倫理」、「政治・経済」が選択履修できる。
- 「公共」では、自立した主体として社会に参画するために必要な資質・能力を育成し、「倫理」、「政治・経済」では、「公共」で育成した資質・能力を生かして、より専門的な視野から考察を深め、現代の諸課題を広く深く探究する。
- 科目の特質に応じた「社会的な見方・考え方」を働かせ、課題を把握して、その解決に向けた考察・構想する学びを重視。

(1) 科目構成と必修科目

改 訂			現 行		
科 目	標準 単位数	必修科目	科 目	標準 単位数	必修科目
公共	2	○	現代社会	2	「現代社会」または「倫理」・「政治・経済」を履修
倫理	2		倫理	2	
政治・経済	2		政治・経済	2	

(2) 各科目の学習内容・指導の改善・充実

【公共】(公民科の必修科目)

- 「人間と社会の在り方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視。
- 社会との関わりを意識した「主題」や「問い」を設け、追究したり探究したりする学習の重視。
- 社会に参画する際に選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論及び公共的な空間における基本的原理の習得。

【政治・経済】

- 「社会の在り方についての見方・考え方」を働かせた探究活動の充実。
- 正解が一つに定まらない現実社会の複雑な諸課題を「問い」とし、探究する学習の重視。
- 国内、国際社会それぞれの内容のまとまりにおいて、政治、経済などの側面を総合的・一体的に捉え、広く深く探究する。

【倫理】

- 「人間としての在り方生き方についての見方・考え方」を働かせ、考察、構想する学習の重視。
- 現代の倫理的課題から「問い」を設け、探究する学習の重視。
- 先哲の原典の口語訳などの読み取りや、哲学に関わる対話的な手法の導入。
- 認知に関わる心理学の内容、伝統的な芸術作品、茶道や華道などの芸道などの充実。

(3) 「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善

- ・ 資料等を有効に活用して論理的に説明したり、立場や根拠を明確にして議論したりするなどの言語活動に関わる学習を一層重視。

(4) 教育環境の充実

- ・ 模擬的な活動を行ったり、専門家や関係諸機関等との連携・協働を図ったりするなど、社会との関わりを意識した活動の充実。



● 新課程と現行課程の項目比較

新課程「公共」(2単位)	現行課程「現代社会」(2単位)
A 公共の扉 (1) 公共的な空間を作る私たち (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方 (3) 公共的な空間における基本的原理	(1) 私たちの生きる社会 (2) 現代社会と人間としての在り方生き方 ア 青年期と自己の形成 イ 現代の民主政治と政治参加の意義 ウ 個人の尊重と法の支配 エ 現代の経済社会と経済活動の在り方 オ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割
B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち	
C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち	(3) 共に生きる社会を目指して

※現行課程の「現代社会」に代わり、新課程から「公共」が必修科目として新設された。

高等学校学習指導要領「ポイント解説と留意点」

- 目 標** 人間と社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。
- (1) 現代の諸課題を捉え考察し、選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、倫理的主体などとして活動するために必要となる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。
 - (2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、選択・判断の手掛かりとなる考え方や公共的な空間における基本的原理を活用して、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、合意形成や社会参画を視野に入れながら構想したことを議論する力を養う。
 - (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養^{かん}される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚や、公共的な空間に生き国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

ポイント解説	留意点
A 公共の扉 【解説】 この大項目は、大項目B及びCの学習につなげることを主なねらいとしており、社会に参画する際の選択・判断の手掛かりとなる概念や理論、公共的な空間における基本的原理の理解などが求められる。 (1) 公共的な空間を作る私たち 【解説】 公共的な空間を作る主体となるための適切な問いを設け、課題追究や解決への活動を通して、「公共」の学習で扱う公共的な空間における人間としての在り方について関心を高め、課題を意欲的に追究する態度を養うことを主なねらいとしている。なお、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるためには、「公共」の学習を始めるまでに鍛えられた社会的な見方・考え方を働かせて考察し、適切にその過程や結果を表現にすることが大切である。 (2) 公共的な空間における人間としての在り方生き方 【解説】 社会に参画し、他者と協働する倫理的主体となるための適切な問いを設け、選択・判断の手掛かりとして、現代の諸課題を意欲的に追究する態度を養うことを主なねらいとしている。 主体的に社会に参画し、他者と協働することに向けて、幸福、正義、公正などに着目し、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を関連させて扱う。 (3) 公共的な空間における基本的原理 【解説】 人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など日本国憲法の考え方の理解を基に、個人と社会との関わりにおいて、公平・公正に調整するための基本的原理を考察し、表現できる適切な問いを設け、公共的な空間において生じる課題を考察することの大切さを理解できるようにすることを主なねらいとしている。自主的によりよい公共的な空間を形成しようとする自立した主体となる	大項目Aでは、(1)(2)(3)の順序で扱うものとし、内容のB、Cの学習の基盤を養うよう指導することが求められている。 この項目は、「この科目の導入」として位置付けられている。 大項目Cで探究する課題との関わりに留意して課題を扱うこととされている。内容の取扱いによると、「指導のねらいを明確にした上で、環境保護、生命倫理などの課題を扱うこと」とされている。 日本国憲法の基礎にある考え方に着目することが求められる。内容の取扱いでは、「指導のねらいを明確にした上で、日本国憲法との関わりに留意して指導すること」が必要とされる。

ことに向けて、幸福、正義、公正などに着目し、「知識及び技能」と「思考力、判断力、表現力等」を関連させて扱う。

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

【解説】 この大項目は、自立した主体としてよりよい社会の形成に参画するために、現実社会の諸課題に対する具体的な主題を設定し、**大項目「A 公共の扉」**で身に付けたことを活用して、政治や経済などのシステムの下で活動するための必要な知識及び技能、思考力、判断力、表現力等を身に付けることを主なねらいとしている。

大項目Bにおいて、**現実社会の諸課題に関わる具体的な学習の課題が「主題」として示された。**「主題」は、「(1)主として法に関わる事項」、「(2)主として政治に関わる事項」、「(3)主として経済に関わる事項」に分けられ、13の主題が示された。

(1)主として法に関わる事項

①法や規範の意義及び役割

法が公正なルールとして備えるべき特質を理解し、法の適切さを考える視点を身に付ける。また、法と道徳や宗教の関係についても留意し、法の役割の限界についても理解できるようにする。

②多様な契約及び消費者の権利と責任

多様な契約により様々な責任が生じることを理解しつつ、消費者保護の法的規制などが行われていることも理解できるようにする。なお、2022年から成年年齢が18歳となることから自立した消費者の育成が重要である。

③司法参加の意義

国民の権利を守り社会の秩序を維持するために法に基づく公正な裁判が保障されている。国民の司法参加の意義についても理解できるようにする。

(2)主として政治に関わる事項

④政治参加と公正な世論の形成、地方自治

国民主権が民主政治の根幹で、日本国憲法の基本原則である。主権者である国民は、政治の在り方について最終的な責任をもつ。それゆえ、地方自治などの身近な事例を用いることで関心を高めることが大切である。

⑤国家主権、領土(領海、領空を含む。)

相互に対等なものとして尊重される主権国家の行動を規律し、国際間の秩序をつくり出す国際法の意義と役割について理解させる。また、領土に関する国際的取り決めについても理解できるようにする。

⑥我が国の安全保障と防衛

日本国憲法の平和主義について理解を深めるとともに、変化する国際情勢の中で、日本の安全と世界の平和の維持がいかに関連しているのかについて理解を深めさせる。

⑦国際貢献を含む国際社会における我が国の役割

持続可能な国際社会を形成するために、私たちができることは何か、といった具体的な問いを設けて主題を追究することも考えられる。

大項目Bのねらいを実現するために、他者と協働して主題を追究・解決する活動を行うとしていることに留意することが必要である。その際、**幸福、正義、公正などに着目する。**

「主題」から生徒の学習意欲を高める具体的な問いを立て、協働して主題を追究、解決することが求められる。法、政治及び経済などの側面を関連させて多面的・多角的に考察・構想することによって、主題を解決する。

「主題」のそれぞれの事項は学習の順序を示すものではなく、生徒の理解しやすさ、学習意欲の喚起を考慮し、創意工夫した適切な順序で指導すること。

内容の取扱いでは、「裁判員制度についても扱うこと」とされている。

選挙権年齢が満18歳以上であることを踏まえて、選挙の意義などを考察、理解できるようになることが大切である。

「⑤国際主権、領土」と「⑥我が国の安全保障と防衛」は、国際法と関連させて取り扱うことが必要である。

(3)主として経済に関わる事項

⑧職業選択

幸福の実現と人生の充実という観点から、職業選択の意義について理解させる。人工知能(AI)の進化は、労働市場にどのような影響があるか、などの具体的な問いを設け主題を追究することも考えられる。

⑨雇用と労働問題

雇用慣行の変化や労働問題の動向を、経済社会の変化や国民の勤労権の確保から理解できるようにする。

⑩財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化

財政及び租税の役割については、経済政策には対立する可能性のある目標の実現を調整する必要があることなどを理解できるようにする。

少子高齢社会における社会保障の充実・安定化については、日本の社会保障制度の現状と課題などを、医療、介護、年金などに見られる諸課題を通して理解できるようにする。

⑪市場経済の機能と限界

公正で自由な経済活動を通して希少な資源の効率的配分をもたらす市場機構について、寡占や独占、外部不経済などの市場の限界などについても理解できるようにする。

⑫金融の働き

金融の意義や役割を理解する上で、金融市場の仕組みと金利の働き、銀行、証券会社、保険会社など各種金融機関の役割、中央銀行の役割や金融政策について理解できるようにする。

⑬経済のグローバル化と相互依存関係の深まり(国際社会における貧困や格差の問題を含む。)

経済のグローバル化が世界経済をより緊密に結び付けることによって、国際社会において、相互依存関係が一層深まっていることが重要であることを理解できるようにする。

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

【解説】 この大項目は、**持続可能な社会を目指して、共に生きる社会を築くという観点から、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、課題の解決に向けて考察し、論拠を基に自分の考えを説明、論述できるようにすることを主なねらいとしている。**

持続可能な社会づくりに向けた役割を担うには、幸福、正義、公正などに着目して現代の諸課題を探究する必要がある。

大項目Cは、これまでの「公共」の学習を基にした深い学びとなるため、科目の目標の実現へ向けて、適切で十分な授業時数の配当が求められる。なお、「公共」のまとめとして、大項目における課題探究学習における手順の一例が示されている。

①**課題の設定**：共に生きる社会を築くという観点から、生徒自らが設定する。

②**情報の収集と読み取り・分析**：複数の資料から適切に選択し、社会的な見方・考え方を総合的に働かせて読み取り・分析する。

③**課題の探究**：②の情報の読み取り・分析を基に、課題の解決に向けて

インターンシップ(事業所等における就業体験)を通じて、働くことの意義について考察することが考えられる。

仕事と生活の調和から労働保護立法についても扱うこととされている。

電子マネーなどのキャッシュレス社会の進行、仮想通貨の普及、資産運用におけるリスクとリターンなど、具体的な題材も取り扱う。

自他の文化などを尊重する寛容な態度を養うことができるように留意して指導すること。

これまで習得した「知識及び技能」に基づいて学習を展開する。そのため、他の大項目と異なり、「知識及び技能」についての具体的な内容を示していない。

各領域を横断して総合的に探究できるように指導することが求められている。

課題の探究の仕方には一定の方法があるわけではない。さまざまな情報や意見をグラフなどから読み取ったり、分かりやすく表現したりすることも一つの方法である。また、ディ

協働して考察・構想する。その際、大項目「A 公共の扉」で学習した考え方を基に、人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務などを踏まえて多面的・多角的に考察、構想する。 ④自分の考えの説明、論述：論拠を基に自分の考えを説明、論述するために、探究の過程や成果がわかるようにレポートにまとめたり、プレゼンテーションなどを行ったりする。 以下のような、探究課題例も考えられる。 「少子高齢化に伴う人口減少問題」、「生命倫理」、「地球環境問題」、「情報」、「資源・エネルギー問題」など。	ベート形式で自らの考えを発展させる方法も考えられる。 大項目A「公共の扉」で学んだことを基に、情報を収集することも考えられる。
--	---

指導計画の作成と指導上の配慮事項
(1) 内容の全体にわたって配慮する事項 ア 大項目のA, B, Cは、この順序で取り扱い、既習の学習成果を生かすこと。 1) 「A 公共の扉」では、大項目B, Cで活用する手掛かりとなる概念や理論や、公共的な空間における基本的原理を学習する。 2) 「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」では、小・中学校社会科で習得した知識を基盤に、Aで身に付けた資質・能力を活用することで、現実社会の諸課題について、議論なども行い考察、構想する。 3) 「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」では、「公共」のまとめとして、大項目A, Bの学習を踏まえて、持続可能な社会を目指して、課題を見だし、社会的な見方・考え方を基に、現実社会の諸課題を探究する。 イ 「公共」と中学校社会科及び道徳、高等学校公民科に属する他科目、地理歴史科、家庭科、情報科、特別活動などとの連携を図る。関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項に指導が偏らないようにすること。 中学校社会科との関連：作業的で具体的な体験による学習の成果を生かすことが大切である。 中学校・道徳との関連：「公共」は高等学校の道徳教育に重要な役割をもっている。そのため、「公共」の内容と関連を図る必要がある。 高等学校公民科に属する他の科目：各科目を担当する教師間の連携を密にする必要がある。 地理歴史科との関連：時代や地域の変化などを背景に現代の社会を学ぶ工夫を行う必要がある。 家庭科との関連：ライフスタイルと環境など、関連する部分との連携を図る必要がある。 情報科との関連：情報化が人や社会に果たす役割や影響など、関連する部分との連携を図る必要がある。 特別活動との関連：特別活動の目標の一つが「公共」の目標と共通するため、関連を図る必要がある。 (2) 指導計画の作成に当たって配慮する事項 ア 道徳教育の目標に基づき、「公共」の科目の特質に応じて適切に指導すること。 (3) 内容の取扱いに当たって配慮する事項 ア 学習のねらいを明確にした上で、専門家や関係機関などとの連携・協働を積極的に図る。また、社会との関わりを意識した課題によって、生徒が「公共」を主体的に学ぼうとする意欲を高めていくことが大切である。 イ 特別活動などと連携してキャリア教育の充実を図ることが大切である。 ウ 生徒が基本的な意味を理解できるように、小・中学校での学習を生かしつつ、現実社会の諸課題と関連付けながら具体的な事例を通して学習することが必要である。 エ 科目全体を通して、「公共」における思考力、判断力、表現力等を養う指導の在り方について工夫することが大切である。



倫理

2単位

新課程と現行課程の項目比較

新課程「倫理」(2単位)	現行課程「倫理」(2単位)
A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方 (1) 人間としての在り方生き方の自覚 (2) 国際社会に生きる日本人としての自覚	(1) 現代に生きる自己の課題 (2) 人間としての在り方生き方 ア 人間としての自覚 イ 国際社会に生きる日本人としての自覚
B 現代の諸課題と倫理 (1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理 (2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理	(3) 現代と倫理 ア 現代に生きる人間の倫理 イ 現代の諸課題と倫理

※従来の「倫理」を受け継ぎつつ、必修科目「公共」で育まれた資質・能力を活用して発展的に学習する新科目「倫理」が設定された。

高等学校学習指導要領「ポイント解説と留意点」

目 標 人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 古今東西の幅広い知的蓄積を通して、現代の諸課題を捉え、より深く思索するための手掛かりとなる概念や理論について理解するとともに、諸資料から、人間としての在り方生き方に関わる情報を調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 自立した人間として他者と共によりよく生きる自己の生き方についてより深く思索する力や、現代の倫理的諸課題を解決するために倫理に関する概念や理論などを活用して、論理的に思考し、思索を深め、説明したり対話したりする力を養う。 (3) 人間としての在り方生き方に関わる事象や課題について主体的に追究したり、他者と共によりよく生きる自己を形成しようとしたりする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察やより深い思索を通して涵養^{かん}される、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深める。	
ポイント解説	留意点
A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方 【解説】 この大項目のねらいは、現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方について思索を深めるために手掛かりとなる多様な視点(概念や理論など)に着目し、人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、様々な価値観を理解することにある。なお、多様な視点(概念や理論など)に着目する際は、それ自体が多様な意義をもちうることに留意する。 (1) 人間としての在り方生き方の自覚 【解説】 この中項目では、人間の存在や価値に関わる基本的な課題について思索する活動を通して、様々な知識及び技能、並びに、思考力、判断力、表現力等を身に付けることができるよう指導することが求められる。 アの(ア)のねらいは、青年期の課題を踏まえ、人格、感情、認知、発達についての心理学の考え方についても触れながら、様々な人間の心の在り方についての理解を深め、他者と共によりよく生きる自己の人格形成に努める意欲を高めることにある。 アの(イ)のねらいは、幸福、愛、徳、宗教、芸術とは何かなどについて、先哲の思想家や芸術家がどのように問い、答えを求めているかを、倫理的な観点を明確にして諸資料を比較したり、芸術作品を鑑賞したりするなどの学習活動を通して、生徒が様々な人生観について理解し、自己形成に努める実践的意欲を高めることにある。 アの(ウ)のねらいは、人間が他者や社会との関係の中で自らの在り方生き方を自覚する存在であることについて探求するための手掛かりとなる様々な倫理観について、代表的な先哲の思想を通して理解を深めることにある。その際、善、正義、義務という視点について、それぞれ個別または相互に関連付けて着目することで、多面的・多角的な考察につなげることが重要である。	この大項目Aの学習は、大項目「B 現代の諸課題と倫理」の学習に結び付いたものであることを踏まえ、生徒がよりよく生きる上での課題を自ら発見し、探究する意欲を喚起するような学習となるよう留意する。 アの(ア)については、思索を深めるための手掛かりとして心理学を扱うよう留意する。なお、認知は新たに扱うことになった。 アの(イ)では、「古代ギリシアから近代(ルネサンス、モラリスト、実存主義)までの思想、キリスト教、イスラーム、仏教、儒教などを扱うことになる。 アの(ウ)では、啓蒙思想、社会契約、人格の尊厳、人倫、功利主義、社会の発展に関する思想、公共性に関する思想などを扱うことになる。

アの(㉔)のねらいは、世界と人間の根本性格や、世界の諸事情を捉える人間の知の在り方について探究する手掛かりとなる様々な世界観について、代表的な先哲の思想を通して理解を深めることにある。その際、**真理や存在**という視点について、それぞれ個別または相互に関連付けて着目することが重要である。

アの(㉕)にある「技能」は、①人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ、思索の手掛かりとなる情報を諸資料から読み取る技能と、②読み取った情報を課題として吟味し、適切にまとめる技能の二つに分けて考えられる。資料となる文章を正確に読解するだけでなく、**文章から読み取った情報を生徒自身の課題に結び付けて思索を深めることができるように指導をすることが必要である。**

イの(㉖)のねらいは、大項目Aの(1)のAで着目した様々な視点をもとに、自己の課題を振り返るとともに、人間としての在り方生き方に関わる課題を主体的に探究し、多面的・多角的に考察し、表現できるようにすることにある。その際、自己の生き方や課題は、他者、社会、生命、自然などとの関わりの中にあり、現代の倫理的課題とも結び付いているということに留意する。

イの(㉗)のねらいは、**思索を深めるための多様な視点として古今東西の先哲の考え方を活用することで、現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方について、多面的・多角的に考察し、その成果を表現できるようにすることにある。**

(2) 国際社会に生きる日本人としての自覚

【解説】 この中項目では、**古来の日本人の心情、考え方、代表的な日本の先哲の思想**から日本人としての在り方生き方について思索する活動を通して、様々な**知識及び技能、並びに、思考力、判断力、表現力等**を身に付けることができるよう指導することが求められる。その際、国際社会に主体的に生きる日本人としての在り方生き方について思索を深め、自己形成の課題として日本人の考え方を学習できるように留意する必要がある。

アの(㉘)のねらいは、生徒が日本人としての在り方生き方についての根源的な問いを探究する手掛かりとなる人間観、自然観、宗教観の特質、つまり、日本人が人間、自然、宗教、芸術、倫理をどのように捉えていたのかを、自己との関わりにおいて理解できるようにすることにある。その際、日本人の意識や心情の底流にある物事の捉え方、人と人との望ましい関係の捉え方はどのようなものかに着目しながら、古来の日本人の心情や考え方が、日本の伝統思想を形づくるとともに、外来思想を受け入れ、それを日本の風土に適合するかたちで発展させてきたということにも留意して指導する必要がある。

アの(㉙)にある「技能」は、①古来の日本人の心情、考え方、日本の先哲の思想に関する諸資料から、日本人の人間観、自然観、宗教観などの特質に関わる情報を読み取る技能と、②読み取った情報を課題として吟味し、適切にまとめる技能の二つに分けて考えられる。単に情報を読み取るだけでなく、読み取った情報を生徒自身の課題と結びつけて思索することが必要である。

アの(㉚)では、古代ギリシアの自然哲学、近代科学の思考法、経験論と合理論、プラグマティズム、現象学、言語哲学、構造主義などを扱うことになる。

アの(㉛)で活用できる資料は、原典資料に加え、先哲の思想と現代の諸課題との関連を明らかにした現代の著作なども考えられる。

倫理の学習においては、学んだことを単なる知識として終わらせるのではなく、生徒が自己の課題と結び付けて考えることが重要である。

日本の思想史や文化史について単に知識として学ぶのではないことに留意する。

アの(㉜)で外来思想について取り扱う際は、これらを自己形成の視点として働かせたり、これらを受容する際の課題意識を生徒自身の課題と結び付けて考える視点として働かせたりすることが重要である。また(㉝)では、人間観、自然観、宗教観のほかにも、^{わび}侘や^{さび}寂、^{みやび}雅や^{いき}粋という美意識、芸術についての考え方などを扱うことになる。

イの(ア)のねらいは、大項目Aの(ア)で学んだことをもとに、その知識を活用して、古来の日本人の心情、考え方、先哲の考え方に着目し、日本人としての在り方生き方について多面的・多角的に考察し、その過程や結果を適切に表現できるようにすることにある。その際、生徒が追究や構想などの活動を通して、日本人としての在り方生き方についての根源的な問いを探究したり、自分自身に固有な選択基準や判断基準を形成することを目指したりすることが重要である。また、このような活動によって、今日の国際社会において、日本人として主体的に生きていくために必要な能力を育成することも重要である。

B 現代の諸課題と倫理

【解説】 この大項目のねらいは、**人間としての在り方生き方についての見方・考え方を働かせ**、他者と対話しながら課題を探究することで、倫理的課題を見いだし、その解決に向けて倫理に関する多様な視点を手掛かりに、**多面的・多角的に考察し、公正に判断して構想し**、自分の考えを説明、論述することができるようにすることにある。

(1) 自然や科学技術に関わる諸課題と倫理

【解説】 (1)の(ア)では、現代社会において、私たちは自然や科学技術とどのように関わりながら生きていけばよいかということについて、他者と対話しながら、自分の考えを説明、論述し、人間としての在り方生き方についての思索を深めることが求められる。

「**生命**」については、生命科学や医療技術の発達を踏まえ、生命の誕生、老いや病、生と死の問題などを通して、生きることの意義について考えさせる。その際、生命科学や医療技術の発達に伴って、従来の死生観だけでは対処できない様々な問題が生じていることなどにも触れながら、老い、病、障害とともに生きる意義と社会の在り方といった視点から倫理的課題を見いだし、探究する活動が考えられる。

「**自然**」については、人間の生命は自然の生態系の中で維持されていることや、現在地球上で起こっている様々な環境問題は、次世代以降の世代に対しても責任が問われている問題であることなどを理解させる。その際、人類の将来に責任をもって生きるとはどのようなことかといった視点から倫理的課題を見いだし、探究する活動が考えられる。

「**科学技術**」については、科学技術の進展が人間や社会に対して及ぼした影響や、人工知能(AI)をはじめとした先端科学技術の利用について考えさせる。その際、人間にとって科学技術とは何か、また、それをどのように利用すべきかといった視点から倫理的課題を見いだし、探究する活動が考えられる。

(2) 社会と文化に関わる諸課題と倫理

【解説】 (2)の(ア)では、**私たちが様々な他者と協働、共生していくためにはどうしたらよいかということについて**、他者と対話しながら課題を探究し、自分の考えを説明、論述し、現代社会に生きる人間としての在り方生き方についての自覚を深めることが求められる。

「**福祉**」については、社会には様々な人が存在していることを前提に、**協働、ケア、共生という倫理的観点から福祉の問題を取り上げることが**

イの(ア)では、日本の思想、文化、伝統などが、外来思想や文化を受容しながら形成された面があることを理解するとともに、他の国々の文化や考え方を理解し、これらを尊重する態度を養うことが重要であることに留意する。

大項目Bで重視される主体的な学習や課題探究的な学習は、倫理全体の指導上の視点としても重要であることに留意する。

「**生命**」：生命科学や医療技術の発達に伴って発生した問題は、家族や地域、福祉や社会保障制度など、社会との関わりが深い問題でもあることに留意する。

「**自然**」：動物に関する倫理の問題や自然環境に関する地球規模の問題を、同時に身近な地域の問題として捉えることができるように留意する。

「**科学技術**」：新しい科学技術開発に当たっての安全性・倫理性確保の問題や、科学技術に関わる者の公正性・社会的責任についても理解を深めるように留意する。

必要とされる。その際、誰にとっても生きやすい社会の形成に向けて、自分たちには何ができるかという視点から倫理的課題を見だし、探究する活動が考えられる。

「文化と宗教」については、文化や宗教が過去を継承する人類の知的遺産であることを踏まえ、それらを尊重し、異なる文化や宗教をもつ人々との共生に向けて思索できるよう指導することが必要とされる。その際、異なる文化や宗教との接触によって、深刻な紛争や新たな文化が生まれていることを踏まえ、伝統や文化の継承、異なる文化や宗教の共生などの視点から、現代の倫理的課題を見だし、探究する活動が考えられる。

「平和」については、人類全体の福祉の向上といった視点からも考察し、構想できるようにすることが必要とされる。その際、二度の世界大戦の経験や、現在も様々な地域で紛争が続いていることを踏まえ、どうすれば平和な世界にすることができるのかという視点から倫理的課題を見だし、探究する活動が考えられる。

「文化と宗教」：日本人としての自覚をもつとともに、自文化中心の考え方に陥ることがないように留意する。

「平和」：持続可能な社会の形成という視点や、世界の中の日本人としての在り方生き方という視点からも考察できるようにすることに留意する。

指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 内容の全体にわたって配慮する事項

ア 内容のA及びBについては、この順序で取り扱うものとし、既習の学習成果を生かすこと。

1)「A 現代に生きる自己の課題と人間としての在り方生き方」では、「公共」で身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方を基に、生徒自身がより深く思索するための多様な視点を理解できるように学習することとし、大項目Bの学習の基盤を養うよう指導することが必要とされる。

2)「B 現代の諸課題と倫理」では、「公共」及び内容のAで身に付けた選択・判断の手掛かりとなる考え方を基に、現実社会の倫理的諸課題について探究することができるよう指導することが必要とされる。また、大項目Bは、科目のまとめとして位置付けられていることにも留意する。

イ 中学校社会科との関連：大項目Aの「(2) 国際社会に生きる日本人としての自覚」は中学校社会科の歴史的分野や地理的分野と、大項目Bの「現代の諸課題と倫理」は中学校社会科の公民的分野と関連がある。

高等学校公民科に属する他の科目との関連：「公共」と「倫理」、 「倫理」と「政治・経済」相互の有機的な関連を図るとともに、不必要に内容が重複することがないように留意する。

(2) 指導計画作成に当たって配慮する事項

公民科の指導においては、その特質に応じて、道徳について適切に指導する必要があり、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度・行動による感化とともに、公民科と道徳教育との関連を明確に意識しながら、適切な指導を行う必要がある。

(3) 内容の取扱いに当たって配慮する事項

ア 古典だけでなく、より日常的な言葉を用いた文章、現代の思想家の文章などの原典資料を取り扱うことのねらいは、生徒自身が人生観、世界観、価値観などを確立するための手掛かりを得ることにあるため、単に文章を要約するなどの活動に終始しないよう留意する。



政治・経済

2単位

新課程と現行課程の項目比較

新課程「政治・経済」（2単位）	現行課程「政治・経済」（2単位）
A 現代日本における政治・経済の諸課題 (1) 現代日本の政治・経済 ← (2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究 ←	(1) 現代の政治 ア 民主政治の基本原理と日本国憲法 イ 現代の国際政治 (2) 現代の経済 ア 現代経済の仕組みと特質 イ 国民経済と国際経済
B グローバル化する国際社会の諸課題 (1) 現代の国際政治・経済 ← (2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究 ←	(3) 現代社会の諸課題 ア 現代日本の政治や経済の諸課題 イ 国際社会の政治や経済の諸課題
○国内，国際社会それぞれの内容のまとまりにおいて，諸課題の探究を行うことになった。	

※従来の「政治・経済」を受け継ぎつつ，必履修科目「公共」で育まれた資質・能力を活用して発展的に学習する新科目「政治・経済」が設定された。

目 標	社会の在り方についての見方・考え方を働かせ、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者に必要な公民としての資質・能力を次のとおり育成することを目指す。 (1) 社会の在り方に関わる現実社会の諸課題の解決に向けて探究するための手掛かりとなる概念や理論などについて理解するとともに、諸資料から、社会の在り方に関わる情報を適切かつ効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする。 (2) 国家及び社会の形成者として必要な選択・判断の基準となる考え方や政治・経済に関する概念や理論などを活用して、現実社会に見られる複雑な課題を把握し、説明するとともに、身に付けた判断基準を根拠に構想する力や、構想したことの妥当性や効果、実現可能性などを指標にして議論し公正に判断して、合意形成や社会参画に向かう力を養う。 (3) よりよい社会の実現のために現実社会の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養^{かん}される、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、我が国及び国際社会において国家及び社会の形成に、より積極的な役割を果たそうとする自覚などを深める。
ポイント解説	留意点
A 現代日本における政治・経済の諸課題 【解説】 この大項目の主なねらいは、社会の在り方についての見方・考え方を働かせて、「現実社会の諸事象を通して現代日本の政治・経済に関する概念や理論などを習得させること」及び、「習得した概念や理論などを活用しながら、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる現代日本社会の諸課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述することができるようにすること」と整理されている。 (1) 現代日本の政治・経済 【解説】 この中項目は、現代日本の政治・経済に関わる概念や理論などを身に付け、課題を意欲的に追究する態度を育成することを主なねらいとしている。その際、「社会のあり方についての見方・考え方」の基礎となる概念的な枠組みとしての「個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正など」に着目することや、中学校社会科公民的分野及び「公共」における学習の成果の上に立って、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を行うことが示されている。 ア 次のような知識及び技能を身に付けること。 (ア) 政治と法の意義と機能、基本的人権の保障と法の支配、権利と義務との関係、議会制民主主義、地方自治について、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。 (イ) 経済活動と市場、経済主体と経済循環、国民経済の大きさと経済成長、物価と景気変動、財政の働きと仕組み及び租税などの意義、金融の働きと仕組みについて、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。 (ウ) 現代日本の政治・経済に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能を身に付けること。	全体を通して、この科目の内容の特質に応じて、学習のねらいを明確にした上でそれぞれ関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動の充実を図ることに留意する。 アの(ア)については、日本国憲法における基本的人権の尊重、国民主権、天皇の地位と役割、国会、内閣、裁判所などの政治機構に関する小・中学校社会科及び「公共」の学習との関連性に留意する。 アの(ア)の「政治と法の意義と機能、基本的人権の保障と法の支配、権利と義務との関係」については関連さ

【解説】 アについて、(ア)(イ)で取り上げた事項は、現代日本の政治・経済の現状を踏まえつつ、現実社会の諸事象を通して理解を深めることができるようにする必要がある。また、(ウ)は、社会の在り方についての見方・考え方を働かせて、現代日本の政治・経済に関する諸資料から、課題の解決という目的に合わせて必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能を身に付けられるようにすることを意味している。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

(ア) 民主政治の本質を基に、日本国憲法と現代政治の在り方との関連について多面的・多角的に考察し、表現すること。

(イ) 政党政治や選挙などの観点から、望ましい政治の在り方及び主権者としての政治参加の在り方について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

(ウ) 経済活動と福祉の向上との関連について多面的・多角的に考察し、表現すること。

(エ) 市場経済の機能と限界、持続可能な財政及び租税の在り方、金融を通じた経済活動の活性化について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

【解説】 イについて、(ア)では、民主政治は自治の側面と強制の側面とのバランスをとっていこうとする政治体制であることを理解できるようにする。また、立憲主義の考え方に基づいて、日本国憲法と現代政治の在り方との関連について考察し、表現できるようにする必要がある。(ウ)では、効率性の追求と、公平性や公正さは一致するとは限らないため、経済活動において一つの目標を達成するために、他の目標の達成が阻害される場合があることに留意する。(エ)では、成年年齢の引き下げをふまえて、自立した消費者の育成及び、若年者の消費者被害の防止・救済のため、消費者に関する内容について指導する必要がある。

なお、アに示された事項とイに示された事項は、この中項目の特質に応じ互いに関連させて取り扱う必要がある。

(2) 現代日本における政治・経済の諸課題の探究

ア 少子高齢社会における社会保障の充実・安定化、地域社会の自立と政府、多様な働き方・生き方を可能にする社会、産業構造の変化と起業、歳入・歳出両面での財政健全化、食料の安定供給の確保と持続可能な農業構造の実現、防災と安全・安心な社会の実現などについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること。

【解説】 この中項目は、現代日本の政治・経済の諸課題に関して、課題を設けて探究し、自分の考えを説明、論述し、合意形成や社会参画に向かう力を育成することを主なねらいとしている。その際、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会を形成するという観点から指導する必要がある。この「社会的な見方・考え方を総合的に働かせ」は、小・中学校社会科での見方・考え方や「公共」における人間と社会の在り方についての見方・考え方、「政治・経済」における社会の在り方についての見方・考え方を総合的に働かせる必要がある。

せて取り扱う。その際、裁判員制度を扱い、私法に関する基本的な考え方についても理解を深められるようにする。

アの(イ)については、分業と交換、希少性などに関する小・中学校社会科及び「公共」の学習との関連性に留意する。また、日本経済のグローバル化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の仕組みや機能について扱うとともに、その特質を捉え、経済についての概念や理論についての理解を深められるようにする。

イの(ア)では、世界の主な政治体制と関連させて取り扱う。また、イの(イ)では、世論の形成などについて具体的な事例を取り上げて扱い、主権者としての政治に対する関心を高める必要がある。

イの(エ)の「市場経済の機能と限界」では、市場経済の効率性とともに、公害防止と環境保全、消費者に関する問題も扱う。また、「金融を通じた経済活動の活性化」では、金融に関する技術変革と企業経営に関する金融の役割にも触れる。

(2)の課題探究では、日本社会の動向に着目したり、国内の諸地域や諸外国における取組などを参考にしたりできるように指導する必要がある。また、「産業構造の変化と起業」では、中小企業の在り方についても触れる。

(2)では、小・中学校で習得した概念などに関する知識や、「公共」で身に付けた考え方などを基に、(1)における学習の成果を生かし、事実を基に多面的・多角的に探究できるように指導する。その際、生徒や学校、地域の実態などに応じて課題を選択させ、また、適切かつ十分な授業時数を配当する。

B グローバル化する国際社会の諸課題

【解説】 この大項目の主なねらいは、社会の在り方についての見方・考え方を働かせて、「現実社会の諸事象を通して現代の国際政治・経済に関する概念や理論などを習得させること」及び、「習得した概念や理論などを活用しながら、他者と協働して持続可能な社会の形成が求められる国際社会の諸課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述することができるようにすること」と整理されている。

(1) 現代の国際政治・経済

【解説】 この中項目は、**現代の国際政治・経済に関わる概念や理論などを身に付け、国際平和と人類の福祉に寄与しようとする自覚を深めることを主なねらいとしている**。その際、「個人の尊厳と基本的人権の尊重、対立、協調、効率、公正など」に着目することや、中学校社会科公民的分野及び「公共」における学習の成果の上に立って、現代の諸課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を行う必要があることは、大項目Aの(1)と同様である。

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

- (ア) 国際社会の変遷、人権、国家主権、領土（領海、領空を含む。）などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割、日本の安全保障と防衛、国際貢献について、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。
- (イ) 貿易の現状と意義、為替相場の変動、国民経済と国際収支、国際協調の必要性や国際経済機関の役割について、現実社会の諸事象を通して理解を深めること。
- (ウ) 現代の国際政治・経済に関する諸資料から、課題の解決に向けて考察、構想する際に必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能を身に付けること。

【解説】 アについて、(ア)(イ)で取り上げた事項は、現代の国際政治・経済の現状を踏まえつつ、現実社会の諸事象を通して理解を深めることができるようにする必要がある。また、(ウ)は、社会の在り方についての見方・考え方を働かせて、現代の国際政治・経済に関する諸資料から、課題の解決という目的に合わせて必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取る技能を身に付けられるようにすることを意味している。

イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。

- (ア) 国際社会の特質や国際紛争の諸要因を基に、国際法の果たす役割について多面的・多角的に考察し、表現すること。
- (イ) 国際平和と人類の福祉に寄与する日本の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。
- (ウ) 相互依存関係が深まる国際経済の特質について多面的・多角的に考察し、表現すること。
- (エ) 国際経済において果たすことが求められる日本の役割について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること。

【解説】 イについて、(ア)では、主権国家間の利害の不一致が不可避であること、戦争はその利害の不一致を武力により解決するものであること、

アの(ア)の「国家主権、領土（領海、領空を含む）などに関する国際法の意義、国際連合をはじめとする国際機構の役割」については、関連させて取り扱う必要がある。また、竹島や北方領土に関する問題の平和的手段による解決に向けた日本の努力や、尖閣諸島をめぐる解決すべき領有権の問題は存在していないことなどを取り上げる。

イについて、(ア)では、多様な角度から考察させるとともに、軍縮や核兵器廃絶などに関する国際的な取組も扱う。

なお、大項目Aの(1)と同様、アに示された事項とイに示された事項は、この中項目の特質に応じ互いに関連させて取り扱うことが必要である。

その対立を解消するために調整し協調することが国際政治に必要とされることを理解できるようにする。また、現在では、民族対立の拡大や武装集団によるテロ行為など、国際紛争の要因が多様化していることにも触れた上で、国際政治の特質を理解できるようにする。

(2) グローバル化する国際社会の諸課題の探究

ア グローバル化に伴う人々の生活や社会の変容、地球環境と資源・エネルギー問題、国際経済格差の是正と国際協力、イノベーションと成長市場、人種・民族問題や地域紛争の解決に向けた国際社会の取組、持続可能な国際社会づくりなどについて、取り上げた課題の解決に向けて政治と経済とを関連させて多面的・多角的に考察、構想し、よりよい社会の在り方についての自分の考えを説明、論述すること。

【解説】 この中項目は、グローバル化する国際社会の諸課題に関して、社会的な見方・考え方を総合的に働かせ、他者と協働して持続可能な社会を形成するという観点から、**課題を設けて探究し、自分の考えを説明、論述し、合意形成や社会参画に向かう力を育成することを主なねらいとしている。**

上記の「社会的な見方・考え方を総合的に働かせ」については、小・中学校社会科における見方・考え方や「公共」における人間と社会の在り方についての見方・考え方、「政治・経済」における社会の在り方についての見方・考え方を総合的に働かせることが期待されている。

(2)の課題探究では、国際社会の動向に着目したり、諸外国における取組などを参考にしたりできるよう指導する。その際、文化や宗教の多様性を踏まえるとともに、国際連合における持続可能な開発のための取組についても扱う必要がある。

(2)では、大項目A(2)と同様、生徒や学校、地域の実態などに応じて課題を選択させ、また、適切かつ十分な授業時数を配当する。

指導計画の作成と指導上の配慮事項

(1) 他科目及び項目相互の関連

- ・ **高等学校公民科に属する他の科目との関連**……「公共」を履修した後に、選択科目である「倫理」、「政治・経済」を履修すること。したがって、「公共」と「倫理」、「倫理」と「政治・経済」相互の有機的な関連を図るとともに、内容の不必要な重複がないよう留意する。
- ・ **地理歴史科との関連**……「地理総合」、「歴史総合」などの趣旨に十分配慮しつつ、時間的・空間的な認識と時代や地域の変化や特色を背景に現代の社会を学ぶことができるよう工夫を行う。
- ・ **家庭科との関連**……家庭科の内容のうち、自助、共助及び公助の重要性、消費行動における意志決定や契約の重要性、ライフスタイルと環境などに関する部分との関連を図る。
- ・ **情報科との関連**……情報や情報技術を活用して問題を発見・解決する技法、情報に関する法規や制度、情報社会における個人の責任、情報モラル、情報化が人や社会に果たす役割と及ぼす影響などに関する部分との関連を図る。
- ・ **項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにすること**……各大項目やそれを構成する各項目が相互に密接な関連をもっていることに留意し、指導内容を構成する必要がある。一方で、その関連を重視するあまり学習の焦点が定まらないという事態に陥ることのないよう、全体としてのまとまりをもった指導内容の構成を工夫する。

(2) 専門家や関係諸機関などとの連携・協働

- ・ 「知識・技能」「思考力、判断力、表現力等」の育成や、「学びに向かう力、人間性等」を醸成するには、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動を充実させるとともに、学習の課題と関係する専門家や関係諸機関などと、授業づくりへの参画、授業への招聘、資料の借用などの連携・協働を積極的に図ることが大切である。
- ・ 生徒が政治・経済を主体的に学ぼうとする意欲を高めるために、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動の充実を図る必要がある。



高等学校 新教育課程「カリキュラムモデル案」

(下線は必履修科目。斜字は学校設定科目。普通科は週32単位時間、実業校は31単位時間で想定。○囲み数字は単位数)

2018年 8 月

第一学習社モデル案作成

モデル案A 全日制普通科の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
1年	現代の 国語②	言語文化③	歴史総 合②	数学Ⅰ③	数学A ②	物理基 礎②	生物基 礎②	体育③	保健 ①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュニ ケーションⅠ④	論理・ 表現Ⅰ ②	情報Ⅰ ②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①																	
2年 文系	論理国 語②	古典探 究②	文学国 語②	地理総 合②	公共②	日本史 探究② 世界史 探究②	数学Ⅱ④	数学B ②	化学基 礎②	体育②	保健 ①	英語コミュニ ケーションⅡ④	論理・ 表現Ⅱ ②	家庭基 礎②	LHR ①																	
2年 理系	論理国 語②	古典探 究②	地理総 合②	公共②	数学Ⅱ④	数学B ②	化学基 礎②	化学②	物理② 生物②	体育②	保健 ①	英語コミュニ ケーションⅡ④	論理・ 表現Ⅱ ②	家庭基 礎②	LHR ①																	
3年 文系	論理国 語②	古典探究③	文学国 語②	日本史探究④ 世界史探究④ 地理探究④	政治・ 経済②	数学研究③	化学研究②	生物研究②	体育②	英語コミュニ ケーションⅢ④	論理・ 表現Ⅲ ②	文系選 択科目②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①																		
3年 理系	論理国 語②	古典探 究②	地理探究④	数学Ⅲ④	数学C ②	物理④ 生物④	化学④	体育②	英語コミュニ ケーションⅢ④	論理・ 表現Ⅲ ②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①																				

ポイント

1. 1年生で必履修の地歴公民を1科目、理科を2科目配置、2年生で必履修の地歴公民を2科目、理科を1科目配置した。
2. 国語は1年生で「現代の国語」2単位、「言語文化」3単位、2・3年生で「論理国語」「古典探究」を履修し、文系は加えて「文学国語」も履修する。
3. 必履修科目の「英語コミュニケーションⅠ」を1年生で4単位、「情報Ⅰ」を1年生に、「家庭基礎」を2年生に配置した。
4. 「総合的な探究の時間」は1時間減単して、1年次と3年次履修の計2単位とした。

モデル案B 全日制普通科の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
1年	現代の 国語②	言語文 化②	地理総 合②	公共②	数学Ⅰ④	数学A ②	生物基 礎②	体育②	保健 ①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュ ニケーションⅠ③	論理・ 表現Ⅰ ②	家庭基 礎②	情報Ⅰ ②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①																
2年 文系	論理国 語②	古典探 究②	文学国 語②	歴史総 合②	日本史 探究② 世界史 探究②	数学Ⅱ④	数学B ② 国語表 現②	化学基 礎②	地学基 礎②	体育③	保健 ①	英語コミュニ ケーションⅡ④	論理・ 表現Ⅱ ②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①																	
2年 理系	論理国 語②	古典探 究②	歴史総 合②	数学Ⅱ④	数学B ②	物理基礎③	化学基 礎②	化学③	体育③	保健 ①	英語コミュニ ケーションⅡ④	論理・ 表現Ⅱ ②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①																		
3年 文系	論理国 語②	古典探究③	文学国 語②	国語表 現② 数学研 究②	日本史探究⑤ 世界史探究⑤ 地理探究⑤	政治・ 経済②	政治・ 経済② 倫理②	化学④ 生物④ 地学④	体育②	英語研究② 文系選択 科目②	英語コミュニ ケーションⅢ④	論理・ 表現Ⅲ ②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①																		
3年 理系	論理国 語②	古典探 究②	地理探究④ 国語研 究②	数学Ⅲ④	数学C ②	物理⑤ 生物⑤	化学③	体育②	英語コミュニ ケーションⅢ④	論理・ 表現Ⅲ ②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①																				

ポイント

1. 1年生で必履修の地歴公民を2科目、理科を1科目配置、2年生で必履修の地歴公民を1科目、理科2科目(文・理系で異なる)を配置した。
2. 国語は1年生で「現代の国語」「言語文化」を2単位ずつ、2・3年生で「論理国語」「古典探究」を履修し、文系は加えて「文学国語」も履修する。「国語表現」は文系2・3年生で選択。
3. 必履修科目の「数学Ⅰ」を1年生で4単位履修する。
4. 必履修科目の「家庭基礎」「情報Ⅰ」とも1年生に配置した。

モデル案C 全日制普通科の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
1年	現代の 国語②	言語文 化②	地理総 合②		公共②	数学Ⅰ③	数学A ②	化学基 礎②	生物基 礎②	体育③	保健 ①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュ ニケーションⅠ③	論理・ 表現Ⅰ ②	情報Ⅰ ②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①															
2年 文系	論理国 語②	古典探 究②	文学国 語②	歴史総合③		数学Ⅱ④	数学B ② 国語表 現②	地学基 礎②	化学② 生物②	体育②	保健 ①	英語コミュ ニケーションⅡ④	論理・ 表現Ⅱ ②	家庭基 礎②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①																
2年 理系	論理国 語②	古典探 究②	歴史総 合②		数学Ⅱ⑤	数学B ②	物理基 礎②	物理②	化学② 生物②	体育②	保健 ①	英語コミュ ニケーションⅡ④	論理・ 表現Ⅱ ②	家庭基 礎②	総合的な 探究の時 間①	LHR ①																

3年 文系	論理国 語②	古典探究③	文学国 語②	国語表 現②	日本史探究⑤		政治・経済 ③		生物研 究②	化学研 究②	体育②	英語コミュニ ケーションⅢ④	論理・ 表現Ⅲ ②	文系選 択科目 ②	LHR ①
				数学研 究②	世界史探究⑤		倫理③	地学研 究②							
					地理探究⑤										
3年 理系	論理国 語②	古典探 究②	地理探究④	数学Ⅲ⑤			数学C ②	物理④	化学④	体育②	英語コミュニ ケーションⅢ④	論理・ 表現Ⅲ ②	LHR ①		
									生物④						

ポイント

1. 1年生で必修の地歴公民を2科目、理科を2科目配置、2年生で必修の地歴公民1科目(「歴史総合」を3単位とした)、理科1科目(文・理系で異なる)を配置した。
2. 国語は1年生で「現代の国語」「言語文化」を2単位ずつ、2・3年生で「論理国語」「古典探究」を履修し、文系は加えて「文学国語」も履修する。「国語表現」は文系2・3年生で選択。
3. 必修教科目の「情報Ⅰ」を1年生に、「家庭基礎」を2年生に配置した。
4. 「総合的な探究の時間」は1時間減単して、1年次と2年次履修の計2単位とした。

モデル案D 全日制普通科の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32
1年	現代の 国語②		言語文化③		歴史総合③			数学Ⅰ③			数学A ②		化学基 礎②		体育③			保健 ①		音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②		英語コミュ ニケーションⅠ③		論理・ 表現Ⅰ ②		家庭基 礎②		情報Ⅰ ②		総合的な 探究の時間①		LHR ①
2年 文系	論理国 語②		古典探究③			文学国 語②		地理総 合②		公共②		日本史探究 ③ 世界史探究 ③		数学Ⅱ④			生物基 礎②		地学基 礎②		体育②		保健 ①		英語コミュニケ ーションⅡ④		論理・ 表現Ⅱ ②				LHR ①	
2年 理系	論理国 語②		古典探 究②		地理総 合②		公共②		数学Ⅱ④			数学B ②		物理基 礎②		生物基 礎②		物理② 生物②		化学②		体育②		保健 ①		英語コミュニケ ーションⅡ④		論理・ 表現Ⅱ ②				LHR ①
3年 文系	論理国 語②		古典探究③			文学国 語②		日本史探究④ 世界史探究④ 地理探究④		政治・ 経済② 倫理② 数学研 究②		英語研 究② 国語研 究②		化学④ 生物④ 地学④		体育③		英語コミュニケ ーションⅢ④		論理・ 表現Ⅲ ②		政治・ 経済② 倫理② 理科研 究②		文系選 択科目 ②		総合的な 探究の時間①				LHR ①		
3年 理系	論理国 語②		古典探 究②		地理探究③ 国語研究③ 英語研究③		数学Ⅲ⑤			数学C③			物理③ 生物③		化学③		体育③		英語コミュニケ ーションⅢ④		理系選 択科目 ②		総合的な 探究の時間①				LHR ①					

ポイント

1. 1年生で必修の地歴公民を1科目(「歴史総合」を3単位とした)、理科を1科目配置、2年生で必修の地歴公民を2科目、理科2科目(文・理系で異なる)を配置した。
2. 国語は1年生で「現代の国語」2単位、「言語文化」3単位、2・3年生で「論理国語」「古典探究」を履修し(単位数異なる)、文系は加えて「文学国語」も履修する。
3. 必修教科目の「家庭基礎」「情報Ⅰ」とも1年生に配置した。
4. 「総合的な探究の時間」は1時間減単して、1年次と3年次履修の計2単位とした。

モデル案E 全日制実業校の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1年	言語文化③			歴史総合②		数学Ⅰ③			科学と人間生活②		体育②		保健①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュニケーションⅠ③	家庭総合②		実業科目⑩													LHR①
2年	現代の国語②		文学国語②		公共②		数学A②		生物基礎②		体育②		保健①	英語コミュニケーションⅡ④		家庭総合②		実業科目⑪													LHR①
3年	文学国語②		地理総合②		国語研究② 政治・経済②		日本史探究③			体育③		論理・表現Ⅰ②		国語研究② 数学研究②	社会研究② 理科研究②	実業科目⑫													LHR①		

ポイント

- 主として商業系高校を想定した。
- 必修の地歴公民3科目は、1・2・3年生で2単位ずつ履修。理科は1年生で「科学と人間生活」、2年生で「生物基礎」を履修し、必修科目をクリアとする。
- 国語は1年生で「言語文化」を3単位、2年生で「現代の国語」を2単位で必修をクリアし、2・3年生で「文学国語」を2単位ずつ履修する。
- 必修の「家庭総合」(4単位)を1・2年生で2単位ずつ分割して履修する。
- 「総合的な探究の時間」は、実業科目の中の「課題研究等」の授業履修に置き換えることを前提とする。

モデル案F 全日制実業校の一例

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
1年	現代の国語②		地理総合②		数学Ⅰ③			科学と人間生活②		体育③			保健①	音楽Ⅰ② 美術Ⅰ② 書道Ⅰ②	英語コミュニケーションⅠ③	実業科目⑫												LHR①			
2年	言語文化③		公共②		数学Ⅱ④			物理基礎② (生物基礎②)		体育②			保健①	英語コミュニケーションⅡ②	実業科目⑭												LHR①				
3年	国語研究②		歴史総合②		数学A②		数学B② 学校設定科目②	理科学研究② 学校設定科目②		体育②			英語コミュニケーションⅡ②	家庭基礎②	実業科目⑭												LHR①				

ポイント

- 主として工業系・農業系高校を想定した。
- 必修の地歴公民3科目は、1・2・3年生で2単位ずつ履修。理科は1年生で「科学と人間生活」、2年生で「物理基礎」(生物基礎)を履修し、必修科目をクリアとする。
- 国語は1年生で「現代の国語」を2単位、2年生で「言語文化」を3単位で必修をクリア。3年生で学校設定科目の「国語研究」を配置。
- 必修の「家庭基礎」を3年生で履修する。
- 「総合的な探究の時間」は、実業科目の中の「課題研究等」の授業履修に置き換えることを前提とする。

文部科学省ホームページ 新学習指導要領
「高等学校学習指導要領解説」等を加工して作成。
(カリキュラムモデル案を除く。)
(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1407074.htm)
※本冊子の詳細な内容は、パソコン・スマートフォンでご確認下さい。
(別途通信費が必要です。)



新教育課程 高等学校 学習指導要領 ポイント解説 **公民**



教育図書出版

第一学習社

2018年9月20日発行

東京：〒102-0084	東京都千代田区二番町5番5号	☎03-5276-2700
大阪：〒564-0052	吹田市広芝町8番24号	☎06-6380-1391
広島：〒733-8521	広島市西区横川新町7番14号	☎082-234-6800
札幌：☎011-811-1848	青森：☎017-742-4600	仙台：☎022-271-5313
新潟：☎025-290-6077	つくば：☎029-853-1080	東京：☎03-5803-2131
横浜：☎045-953-6191	金沢：☎076-291-5775	名古屋：☎052-769-1339
神戸：☎078-937-0255	広島：☎082-222-8565	福岡：☎092-771-1651
沖縄：☎098-896-0085		